

令和元年 12 月 4 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 山口 美春

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595)3147

## 令和元年賃金構造基本統計調査（初任給）の概況

### 目 次

#### 結果の概要

1 学歴別にみた初任給 .....	1 頁
2 企業規模別にみた初任給 .....	3 頁
3 主な産業別にみた初任給 .....	4 頁
4 学歴別にみた初任給の分布 .....	5 頁

統計表 .....	6 頁
-----------	-----

調査の概要 .....	9 頁
-------------	-----

主な用語の定義 .....	11 頁
---------------	------

利用上の注意 .....	11 頁
--------------	------

令和元年賃金構造基本統計調査（初任給）の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。  
アドレス (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/53-1.html>)

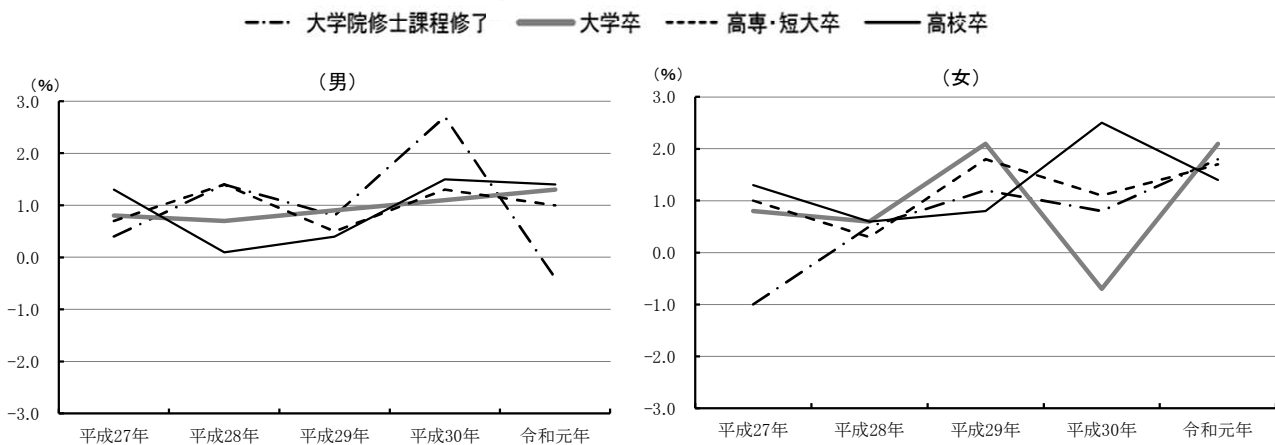
## 結果の概要

### 1 学歴別にみた初任給

令和元年の初任給を学歴別にみると、男女計では全ての学歴で、男女別では男性の大学院修士課程修了を除いた全ての学歴で前年を上回っている（第1図、第1表、第2図、附表1）。

男女計	大学院修士課程修了	238.9 千円	(対前年増減率 0.1%)
	大 学 卒	210.2 千円	( " 1.7%)
	高 専 ・ 短 大 卒	183.9 千円	( " 1.4%)
	高 校 卒	167.4 千円	( " 1.4%)
男 性	大学院修士課程修了	239.0 千円	(対前年増減率 -0.4%)
	大 学 卒	212.8 千円	( " 1.3%)
	高 専 ・ 短 大 卒	184.7 千円	( " 1.0%)
	高 校 卒	168.9 千円	( " 1.4%)
女 性	大学院修士課程修了	238.3 千円	(対前年増減率 1.8%)
	大 学 卒	206.9 千円	( " 2.1%)
	高 専 ・ 短 大 卒	183.4 千円	( " 1.7%)
	高 校 卒	164.6 千円	( " 1.4%)

第1図 性、学歴別初任給の対前年増減率の推移



注：平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

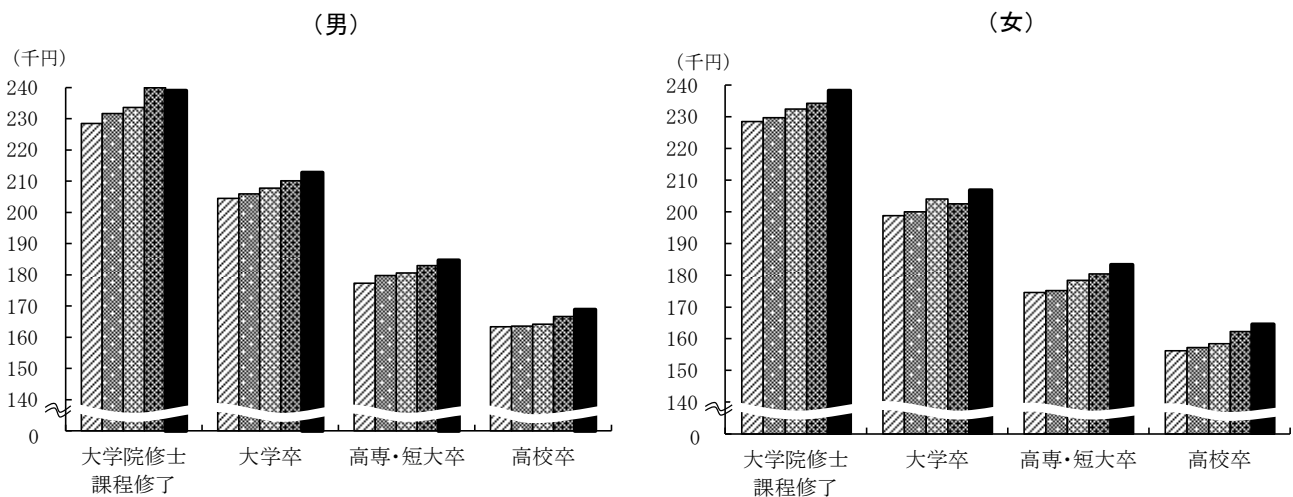
第1表 性、学歴別初任給及び対前年増減率の推移

性、学歴		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
		初任給 (千円)	対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)	対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)	対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)	対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)	対前年 増減率 (%)
男女計	大学院修士課程修了	228.5	0.1	231.4	1.3	233.4	0.9	238.7	2.3	238.9	0.1
	大学卒	202.0	0.8	203.4	0.7	206.1	1.3	206.7	0.3	210.2	1.7
	高専・短大卒	175.6	0.9	176.9	0.7	179.2	1.3	181.4	1.2	183.9	1.4
	高校卒	160.9	1.3	161.3	0.2	162.1	0.5	165.1	1.9	167.4	1.4
男	大学院修士課程修了	228.5	0.4	231.7	1.4	233.6	0.8	239.9	2.7	239.0	-0.4
	大学卒	204.5	0.8	205.9	0.7	207.8	0.9	210.1	1.1	212.8	1.3
	高専・短大卒	177.3	0.7	179.7	1.4	180.6	0.5	182.9	1.3	184.7	1.0
	高校卒	163.4	1.3	163.5	0.1	164.2	0.4	166.6	1.5	168.9	1.4
女	大学院修士課程修了	228.5	-1.0	229.7	0.5	232.4	1.2	234.2	0.8	238.3	1.8
	大学卒	198.8	0.8	200.0	0.6	204.1	2.1	202.6	-0.7	206.9	2.1
	高専・短大卒	174.6	1.0	175.2	0.3	178.4	1.8	180.4	1.1	183.4	1.7
	高校卒	156.2	1.3	157.2	0.6	158.4	0.8	162.3	2.5	164.6	1.4

注：平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

第2図 性、学歴別初任給の推移

■平成27年 ■平成28年 ■平成29年 ■平成30年 ■令和元年



注：平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

## 2 企業規模別にみた初任給

企業規模別の初任給を学歴別にみると、大学卒では、男性は大企業（常用労働者1,000人以上）で215.9千円、中企業（同100～999人）で211.1千円、小企業（同10～99人）で206.0千円、女性は大企業で209.7千円、中企業で205.2千円、小企業で201.8千円となっている。また、高校卒では、男性は大企業で169.1千円、中企業で167.6千円、小企業で171.8千円、女性は大企業で166.9千円、中企業で163.6千円、小企業で163.8千円となっており、大学卒及び高校卒の男女いずれも、全ての企業規模で前年を上回っている。

初任給の企業規模間格差（大企業=100）を学歴別にみると、大学卒では、男性は中企業で97.8、小企業で95.4、女性は中企業で97.9、小企業で96.2となっている。また、高校卒では、男性は中企業で99.1、小企業で101.6、女性は中企業で98.0、小企業で98.1となっており、男性の小企業では、前年に引き続き大企業を上回っている。（第2表）

第2表 性、企業規模、学歴別初任給、対前年増減率及び企業規模間格差

性、企業規模 <sup>1)</sup>		大学院修士課程修了			大 学 卒			高専・短大卒			高 校 卒			
		初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	
		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年		
初任給及び対前年増減率	男女計	企業規模計	238.9	238.7	0.1	210.2	206.7	1.7	183.9	181.4	1.4	167.4	165.1	1.4
		大 企 業	242.0	237.6	1.9	213.1	210.5	1.2	185.6	186.0	-0.2	168.5	166.5	1.2
		中 企 業	232.1	243.6	-4.7	208.6	204.2	2.2	183.6	180.2	1.9	166.1	164.0	1.3
		小 企 業	229.3	222.3	3.1	203.9	200.0	2.0	183.2	179.6	2.0	168.6	165.2	2.1
	男	企業規模計	239.0	239.9	-0.4	212.8	210.1	1.3	184.7	182.9	1.0	168.9	166.6	1.4
		大 企 業	241.6	237.4	1.8	215.9	214.2	0.8	187.3	185.1	1.2	169.1	167.0	1.3
		中 企 業	232.5	247.8	-6.2	211.1	207.0	2.0	184.2	181.5	1.5	167.6	165.2	1.5
		小 企 業	232.6	228.1	2.0	206.0	203.1	1.4	182.3	183.2	-0.5	171.8	168.9	1.7
	女	企業規模計	238.3	234.2	1.8	206.9	202.6	2.1	183.4	180.4	1.7	164.6	162.3	1.4
		大 企 業	244.4	238.6	2.4	209.7	205.8	1.9	184.0	187.0	-1.6	166.9	165.6	0.8
		中 企 業	230.8	231.8	-0.4	205.2	200.7	2.2	183.0	179.3	2.1	163.6	162.0	1.0
		小 企 業	218.8	211.1	3.6	201.8	197.0	2.4	183.5	178.3	2.9	163.8	159.1	3.0
企業規模間格差 <sup>2)</sup>	男女計	中 企 業	95.9	102.5	/	97.9	97.0	/	98.9	96.9	/	98.6	98.5	/
		小 企 業	94.8	93.6	/	95.7	95.0	/	98.7	96.6	/	100.1	99.2	/
	男	中 企 業	96.2	104.4	/	97.8	96.6	/	98.3	98.1	/	99.1	98.9	/
		小 企 業	96.3	96.1	/	95.4	94.8	/	97.3	99.0	/	101.6	101.1	/
	女	中 企 業	94.4	97.2	/	97.9	97.5	/	99.5	95.9	/	98.0	97.8	/
		小 企 業	89.5	88.5	/	96.2	95.7	/	99.7	95.3	/	98.1	96.1	/

注：平成30年は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

- 1) 企業規模については、常用労働者1,000人以上の企業を大企業、100～999人の企業を中企業、10～99人の企業を小企業としている。
- 2) 企業規模間格差については、大企業の初任給を100としている。

### 3 主な産業別にみた初任給

主な産業について初任給を学歴別にみると、大学卒では、男女ともに学術研究、専門・技術サービス業（男性229.0千円、女性223.8千円）、情報通信業（男性218.3千円、女性217.8千円）が高くなっている。高校卒では、男性は建設業（177.0千円）、卸売業、小売業（170.7千円）、女性は情報通信業（172.7千円）、建設業（167.2千円）が高くなっている。（第3表）

第3表 性、主な産業、学歴別初任給及び対前年増減率

性、産業	大学院修士課程修了			大 学 卒			高専・短大卒			高 校 卒			
	初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	初任給 (千円)		対前年 増減率 (%)	
	令和元年	平成30年		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年		
男	産 業 計 <sup>1)</sup>	238.9	238.7	0.1	210.2	206.7	1.7	183.9	181.4	1.4	167.4	165.1	1.4
	建 設 業	245.3	233.4	5.1	216.7	214.6	1.0	189.4	190.5	-0.6	176.1	172.3	2.2
	製 造 業	235.8	233.9	0.8	206.6	205.2	0.7	183.2	179.7	1.9	166.3	164.3	1.2
	情 報 通 信 業	244.0	235.3	3.7	218.1	215.8	1.1	190.2	188.7	0.8	171.0	164.6	3.9
	運 輸 業, 郵 便 業	230.9	231.8	-0.4	201.5	198.6	1.5	176.6	182.2	-3.1	166.8	168.5	-1.0
	卸 売 業, 小 売 業	235.7	233.5	0.9	211.0	205.5	2.7	180.5	177.9	1.5	168.4	165.1	2.0
	金 融 業, 保 険 業	246.7	241.5	2.2	207.3	204.6	1.3	172.3	167.8	2.7	158.5	148.9	6.4
	学術研究, 専門・技術サービス業	245.5	266.5	-7.9	227.2	224.5	1.2	180.0	180.6	-0.3	167.4	167.6	-0.1
	宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	* 169.6	* 216.2	-21.6	200.8	198.1	1.4	176.5	175.7	0.5	167.8	164.9	1.8
	教 育, 学 習 支 援 業	242.3	232.4	4.3	209.4	205.9	1.7	183.1	182.9	0.1	168.1	159.2	5.6
女	産 業 計 <sup>1)</sup>	238.9	238.7	0.1	210.2	206.7	1.7	183.9	181.4	1.4	167.4	165.1	1.4
	建 設 業	245.3	233.4	5.1	216.7	214.6	1.0	189.4	190.5	-0.6	176.1	172.3	2.2
	製 造 業	235.8	233.9	0.8	206.6	205.2	0.7	183.2	179.7	1.9	166.3	164.3	1.2
	情 報 通 信 業	244.0	235.3	3.7	218.1	215.8	1.1	190.2	188.7	0.8	171.0	164.6	3.9
	運 輸 業, 郵 便 業	230.9	231.8	-0.4	201.5	198.6	1.5	176.6	182.2	-3.1	166.8	168.5	-1.0
	卸 売 業, 小 売 業	235.7	233.5	0.9	211.0	205.5	2.7	180.5	177.9	1.5	168.4	165.1	2.0
	金 融 業, 保 険 業	246.7	241.5	2.2	207.3	204.6	1.3	172.3	167.8	2.7	158.5	148.9	6.4
	学術研究, 専門・技術サービス業	245.5	266.5	-7.9	227.2	224.5	1.2	180.0	180.6	-0.3	167.4	167.6	-0.1
	宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	* 169.6	* 216.2	-21.6	200.8	198.1	1.4	176.5	175.7	0.5	167.8	164.9	1.8
	教 育, 学 習 支 援 業	242.3	232.4	4.3	209.4	205.9	1.7	183.1	182.9	0.1	168.1	159.2	5.6
男	産 業 計 <sup>1)</sup>	239.0	239.9	-0.4	212.8	210.1	1.3	184.7	182.9	1.0	168.9	166.6	1.4
	建 設 業	245.7	232.8	5.5	218.2	217.1	0.5	191.7	191.4	0.2	177.0	173.3	2.1
	製 造 業	236.0	233.9	0.9	207.7	205.3	1.2	184.9	181.7	1.8	167.3	165.2	1.3
	情 報 通 信 業	243.9	235.9	3.4	218.3	216.9	0.6	190.5	192.7	-1.1	169.6	165.0	2.8
	運 輸 業, 郵 便 業	231.0	232.2	-0.5	203.4	202.0	0.7	178.3	184.2	-3.2	167.5	168.5	-0.6
	卸 売 業, 小 売 業	236.2	233.8	1.0	213.8	207.9	2.8	181.2	178.2	1.7	170.7	166.1	2.8
	金 融 業, 保 険 業	246.1	243.4	1.1	213.9	210.8	1.5	190.8	178.2	7.1	165.8	143.2	15.8
	学術研究, 専門・技術サービス業	243.6	270.9	-10.1	229.0	226.8	1.0	183.7	181.5	1.2	167.6	168.2	-0.4
	宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	* 215.7	-	203.7	201.7	1.0	176.0	170.2	3.4	169.7	166.5	1.9
	教 育, 学 習 支 援 業	244.4	236.5	3.3	215.3	212.0	1.6	183.1	176.2	3.9	170.1	159.0	7.0
女	産 業 計 <sup>1)</sup>	238.3	234.2	1.8	206.9	202.6	2.1	183.4	180.4	1.7	164.6	162.3	1.4
	建 設 業	241.6	236.4	2.2	211.2	207.4	1.8	181.5	186.5	-2.7	167.2	162.0	3.2
	製 造 業	234.3	234.0	0.1	204.4	204.9	-0.2	180.0	175.8	2.4	164.2	161.5	1.7
	情 報 通 信 業	244.3	233.1	4.8	217.8	213.9	1.8	189.2	179.9	5.2	172.7	164.0	5.3
	運 輸 業, 郵 便 業	230.2	230.2	0.0	199.1	195.1	2.1	174.6	179.7	-2.8	165.4	168.3	-1.7
	卸 売 業, 小 売 業	233.9	232.5	0.6	207.0	202.1	2.4	179.4	177.4	1.1	166.2	164.2	1.2
	金 融 業, 保 険 業	249.7	234.0	6.7	201.7	199.4	1.2	167.6	167.1	0.3	158.0	149.8	5.5
	学術研究, 専門・技術サービス業	252.2	252.3	0.0	223.8	220.7	1.4	174.5	179.5	-2.8	166.7	165.9	0.5
	宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	* 169.6	* 217.2	-21.9	199.0	195.6	1.7	176.7	178.4	-1.0	166.7	164.0	1.6
	教 育, 学 習 支 援 業	237.8	226.6	4.9	206.7	203.0	1.8	183.1	183.3	-0.1	163.5	159.3	2.6
医 療, 福 祉 サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	209.0	197.9	5.6	208.1	200.2	3.9	188.8	182.5	3.5	164.6	158.9	3.6	
医 療, 福 祉 サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	229.8	217.5	5.7	205.9	199.3	3.3	171.9	171.4	0.3	166.3	163.6	1.7	

注：平成30年は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

1) 産業計には、上掲の産業のほか、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、物品賃貸業、生活関連サービス業、娯楽業及び複合サービス事業を含む。

#### 4 学歴別にみた初任給の分布

初任給の分布を学歴別にみると、大学卒では、男女ともに20万円台が最も多く、それぞれ29.4%、26.1%となっている。高校卒では、男女ともに16万円台が最も多く、それぞれ40.3%、33.2%となっている。（第4表）

第4表 初任給の階級、性、学歴別新規学卒者数割合

令和元年

初任給の階級	男				女				計			
	大学院 修士課程 修了	大学卒	高専・短大卒	高校卒	大学院 修士課程 修了	大学卒	高専・短大卒	高校卒	大学院 修士課程 修了	大学卒	高専・短大卒	高校卒
千円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 109.9				0.0				0.0				-
110.0 ～ 119.9				0.0				0.0				0.0
120.0 ～ 129.9			0.0	0.3			0.0	0.1			0.0	0.5
130.0 ～ 139.9			0.5	1.7			0.3	1.0			0.7	3.0
140.0 ～ 149.9		0.2	1.8	6.0		0.1	1.3	4.3		0.4	2.1	9.2
150.0 ～ 159.9		0.5	7.0	16.0		0.4	5.6	12.6		0.8	8.0	22.2
160.0 ～ 169.9	0.0	1.6	14.7	37.7	0.0	1.2	11.4	40.3	0.0	2.1	16.8	33.2
170.0 ～ 179.9	0.2	4.3	20.2	23.4	0.1	3.1	21.6	26.1	0.3	5.7	19.4	18.5
180.0 ～ 189.9	0.7	8.5	22.5	9.0	0.4	6.0	27.3	9.3	2.3	11.5	19.4	8.4
190.0 ～ 199.9	1.0	10.9	13.6	2.9	0.9	8.4	15.6	3.0	1.3	14.1	12.4	2.5
200.0 ～ 209.9	2.7	27.9	8.1	3.0	2.4	29.4	7.6	3.3	4.2	26.1	8.4	2.5
210.0 ～ 219.9	6.8	21.5	4.9		6.5	24.1	4.0		8.4	18.2	5.5	
220.0 ～ 229.9	14.9	9.9	2.7		13.9	11.1	1.9		19.1	8.5	3.3	
230.0 ～ 239.9	38.9	5.0	3.8		41.2	5.8	3.3		29.0	4.1	4.2	
240.0 ～ 249.9	19.7	3.9			20.3	4.6			17.3	3.1		
250.0 ～ 259.9	6.2	2.2			5.9	1.9			7.7	2.5		
260.0 ～ 269.9	3.2	1.9			3.3	2.1			2.7	1.6		
270.0 ～ 279.9	1.3				1.0				2.7			
280.0 ～ 299.9	1.5				1.5				1.3			
300.0 ～	2.8	1.7			2.5	1.9			3.9	1.4		
平均額 (千円)	238.9 (238.7)	210.2 (206.7)	183.9 (181.4)	167.4 (165.1)	239.0 (239.9)	212.8 (210.1)	184.7 (182.9)	168.9 (166.6)	238.3 (234.2)	206.9 (202.6)	183.4 (180.4)	164.6 (162.3)
第1・十分位数 (千円) <sup>1)</sup>	217.8 (211.0)	184.8 (180.5)	160.4 (158.1)	151.0 (147.4)	219.4 (211.8)	187.7 (186.7)	162.2 (161.8)	153.9 (151.0)	212.3 (200.6)	180.8 (175.6)	159.4 (156.1)	147.5 (143.4)
中位数 (千円) <sup>1)</sup>	236.3 (234.4)	207.8 (206.0)	181.6 (179.5)	167.2 (165.3)	236.4 (235.1)	210.4 (207.4)	182.5 (181.5)	168.3 (166.4)	235.8 (231.5)	205.7 (202.1)	181.0 (177.3)	165.3 (161.9)
第9・十分位数 (千円) <sup>1)</sup>	255.9 (261.9)	237.9 (232.9)	211.4 (209.5)	183.5 (181.8)	252.9 (262.0)	240.4 (235.6)	207.8 (209.3)	183.8 (182.2)	261.2 (261.3)	234.2 (231.4)	212.6 (209.6)	182.6 (180.6)
十分位分散係数 <sup>2)</sup>	0.08 (0.11)	0.13 (0.13)	0.14 (0.14)	0.10 (0.10)	0.07 (0.11)	0.13 (0.12)	0.12 (0.13)	0.09 (0.09)	0.10 (0.13)	0.13 (0.14)	0.15 (0.15)	0.11 (0.11)

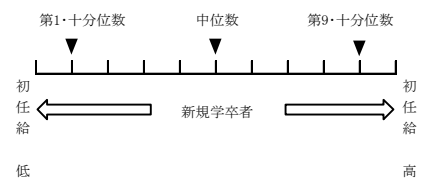
注：（ ）内は、平成30年の数値である。

平成30年は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

1) 十分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、新規学卒者を初任給の低い者から高い者へと一列に並べて、低い方から全体の10分の1番目に該当する者の初任給が第1・十分位数、高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の初任給が第9・十分位数、低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目（真ん中）に該当する者の初任給が中位数である。

2) 十分位分散係数とは、分布の広がりを示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がり小さいことを示す。

$$\text{十分位分散係数} = \frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$



統 計 表

付表1 性、学歴別初任給及び対前年増減率の推移

性、年		大学院修士課程修了 <sup>1)</sup>		大 学 卒		高専・短大卒		高 校 卒	
		千円	(%)	千円	(%)	千円	(%)	千円	(%)
男女計	平成 17 年	220.4	( … )	193.9	(-0.6)	166.6	( 0.2)	152.9	( 0.2)
	18	224.8	( 2.0)	196.3	( 1.2)	168.5	( 1.1)	154.4	( 1.0)
	19	225.0	( 0.1)	195.8	(-0.3)	168.5	( 0.0)	155.7	( 0.8)
	20	225.9	( 0.4)	198.7	( 1.5)	169.7	( 0.7)	157.7	( 1.3)
	21	228.4	( 1.1)	198.8	( 0.1)	173.2	( 2.1)	157.8	( 0.1)
	22	224.0	(-1.9)	197.4	(-0.7)	170.3	(-1.7)	157.8	( 0.0)
	23	234.5	( 4.7)	202.0	( 2.3)	172.5	( 1.3)	156.5	(-0.8)
	24	226.1	(-3.6)	199.6	(-1.2)	170.1	(-1.4)	157.9	( 0.9)
	25	228.1	( 0.9)	198.0	(-0.8)	172.2	( 1.2)	156.0	(-1.2)
	26	228.3	( 0.1)	200.4	( 1.2)	174.1	( 1.1)	158.8	( 1.8)
	27	228.5	( 0.1)	202.0	( 0.8)	175.6	( 0.9)	160.9	( 1.3)
	28	231.4	( 1.3)	203.4	( 0.7)	176.9	( 0.7)	161.3	( 0.2)
	29	233.4	( 0.9)	206.1	( 1.3)	179.2	( 1.3)	162.1	( 0.5)
	30	238.7	( 2.3)	206.7	( 0.3)	181.4	( 1.2)	165.1	( 1.9)
令和 元年	238.9	( 0.1)	210.2	( 1.7)	183.9	( 1.4)	167.4	( 1.4)	
男	平成 17 年	221.0	( … )	196.7	(-0.8)	170.3	(-0.2)	155.7	(-0.3)
	18	224.6	( 1.6)	199.8	( 1.6)	171.2	( 0.5)	157.6	( 1.2)
	19	224.6	( 0.0)	198.8	(-0.5)	171.2	( 0.0)	158.8	( 0.8)
	20	226.2	( 0.7)	201.3	( 1.3)	171.6	( 0.2)	160.0	( 0.8)
	21	228.6	( 1.1)	201.4	( 0.0)	175.8	( 2.4)	160.8	( 0.5)
	22	224.5	(-1.8)	200.3	(-0.5)	173.6	(-1.3)	160.7	(-0.1)
	23	233.9	( 4.2)	205.0	( 2.3)	175.5	( 1.1)	159.4	(-0.8)
	24	225.6	(-3.5)	201.8	(-1.6)	173.0	(-1.4)	160.1	( 0.4)
	25	227.7	( 0.9)	200.2	(-0.8)	174.2	( 0.7)	158.9	(-0.7)
	26	227.7	( 0.0)	202.9	( 1.3)	176.1	( 1.1)	161.3	( 1.5)
	27	228.5	( 0.4)	204.5	( 0.8)	177.3	( 0.7)	163.4	( 1.3)
	28	231.7	( 1.4)	205.9	( 0.7)	179.7	( 1.4)	163.5	( 0.1)
	29	233.6	( 0.8)	207.8	( 0.9)	180.6	( 0.5)	164.2	( 0.4)
	30	239.9	( 2.7)	210.1	( 1.1)	182.9	( 1.3)	166.6	( 1.5)
令和 元年	239.0	(-0.4)	212.8	( 1.3)	184.7	( 1.0)	168.9	( 1.4)	
女	平成 17 年	216.6	( … )	189.3	(-0.1)	164.2	( 0.0)	148.0	( 0.5)
	18	226.0	( 4.3)	190.8	( 0.8)	166.8	( 1.6)	149.4	( 0.9)
	19	226.7	( 0.3)	191.4	( 0.3)	166.9	( 0.1)	150.8	( 0.9)
	20	223.6	(-1.4)	194.6	( 1.7)	168.6	( 1.0)	154.3	( 2.3)
	21	227.1	( 1.6)	194.9	( 0.2)	171.7	( 1.8)	153.0	(-0.8)
	22	221.2	(-2.6)	193.5	(-0.7)	168.2	(-2.0)	153.2	( 0.1)
	23	237.3	( 7.3)	197.9	( 2.3)	170.5	( 1.4)	151.8	(-0.9)
	24	228.4	(-3.8)	196.5	(-0.7)	168.4	(-1.2)	153.6	( 1.2)
	25	230.0	( 0.7)	195.1	(-0.7)	171.2	( 1.7)	151.3	(-1.5)
	26	230.7	( 0.3)	197.2	( 1.1)	172.8	( 0.9)	154.2	( 1.9)
	27	228.5	(-1.0)	198.8	( 0.8)	174.6	( 1.0)	156.2	( 1.3)
	28	229.7	( 0.5)	200.0	( 0.6)	175.2	( 0.3)	157.2	( 0.6)
	29	232.4	( 1.2)	204.1	( 2.1)	178.4	( 1.8)	158.4	( 0.8)
	30	234.2	( 0.8)	202.6	(-0.7)	180.4	( 1.1)	162.3	( 2.5)
令和 元年	238.3	( 1.8)	206.9	( 2.1)	183.4	( 1.7)	164.6	( 1.4)	

注： ( )内の数値は、対前年増減率 (%)である。

平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

1) 大学院修士課程修了については、平成17年から調査している。

付表2 産業、性、学歴別初任給及び産業間格差

令和元年

産業	男女計				男				女			
	大学院 修士課程 修了	大学卒	高専・ 短大卒	高校卒	大学院 修士課程 修了	大学卒	高専・ 短大卒	高校卒	大学院 修士課程 修了	大学卒	高専・ 短大卒	高校卒
産業計	238.9	210.2	183.9	167.4	239.0	212.8	184.7	168.9	238.3	206.9	183.4	164.6
(事務系) <sup>1) 2)</sup>	…	208.9	…	…	…	212.8	…	…	…	205.0	…	…
(技術系) <sup>1) 2)</sup>	…	213.1	…	…	…	212.9	…	…	…	213.7	…	…
鉱業、採石業、砂利採取業	270.9	219.8	-	169.7	271.2	223.9	-	170.4	* 268.1	213.5	-*	153.5
建設業	245.3	216.7	189.4	176.1	245.7	218.2	191.7	177.0	241.6	211.2	181.5	167.2
製造業	235.8	206.6	183.2	166.3	236.0	207.7	184.9	167.3	234.3	204.4	180.0	164.2
電気・ガス・熱供給・水道業	229.7	202.2	181.7	162.4	229.6	201.8	182.2	162.6	230.6	203.1	179.4	161.0
情報通信業	244.0	218.1	190.2	171.0	243.9	218.3	190.5	169.6	244.3	217.8	189.2	172.7
運輸業、郵便業	230.9	201.5	176.6	166.8	231.0	203.4	178.3	167.5	230.2	199.1	174.6	165.4
卸売業、小売業	235.7	211.0	180.5	168.4	236.2	213.8	181.2	170.7	233.9	207.0	179.4	166.2
金融業、保険業	246.7	207.3	172.3	158.5	246.1	213.9	190.8	165.8	249.7	201.7	167.6	158.0
不動産業、物品賃貸業	249.0	213.9	182.4	166.8	249.0	218.1	190.3	175.9	248.9	207.3	177.2	160.7
学術研究、専門・技術 サービス業	245.5	227.2	180.0	167.4	243.6	229.0	183.7	167.6	252.2	223.8	174.5	166.7
宿泊業、飲食サービス業	* 169.6	200.8	176.5	167.8	-	203.7	176.0	169.7	* 169.6	199.0	176.7	166.7
生活関連サービス業、娯楽業	225.5	209.0	185.0	171.3	227.5	215.4	185.2	176.6	* 222.2	204.7	185.0	168.5
教育、学習支援業	242.3	209.4	183.1	168.1	244.4	215.3	183.1	170.1	237.8	206.7	183.1	163.5
医療、福祉	209.1	206.9	189.4	165.4	* 209.9	204.0	192.7	167.2	209.0	208.1	188.8	164.6
複合サービス事業	227.8	184.9	161.3	159.7	231.7	184.0	161.5	166.1	223.1	185.7	161.1	154.6
サービス業 (他に分類されないもの)	229.3	205.3	176.9	167.2	229.2	204.9	180.1	167.8	229.8	205.9	171.9	166.3
産業計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(事務系) <sup>1) 2)</sup>	…	99.4	…	…	…	100.0	…	…	…	99.1	…	…
(技術系) <sup>1) 2)</sup>	…	101.4	…	…	…	100.0	…	…	…	103.3	…	…
鉱業、採石業、砂利採取業	113.4	104.6	-	101.4	113.5	105.2	-	100.9	112.5	103.2	-	93.3
建設業	102.7	103.1	103.0	105.2	102.8	102.5	103.8	104.8	101.4	102.1	99.0	101.6
製造業	98.7	98.3	99.6	99.3	98.7	97.6	100.1	99.1	98.3	98.8	98.1	99.8
電気・ガス・熱供給・水道業	96.1	96.2	98.8	97.0	96.1	94.8	98.6	96.3	96.8	98.2	97.8	97.8
情報通信業	102.1	103.8	103.4	102.2	102.1	102.6	103.1	100.4	102.5	105.3	103.2	104.9
運輸業、郵便業	96.7	95.9	96.0	99.6	96.7	95.6	96.5	99.2	96.6	96.2	95.2	100.5
卸売業、小売業	98.7	100.4	98.2	100.6	98.8	100.5	98.1	101.1	98.2	100.0	97.8	101.0
金融業、保険業	103.3	98.6	93.7	94.7	103.0	100.5	103.3	98.2	104.8	97.5	91.4	96.0
不動産業、物品賃貸業	104.2	101.8	99.2	99.6	104.2	102.5	103.0	104.1	104.4	100.2	96.6	97.6
学術研究、専門・技術 サービス業	102.8	108.1	97.9	100.0	101.9	107.6	99.5	99.2	105.8	108.2	95.1	101.3
宿泊業、飲食サービス業	71.0	95.5	96.0	100.2	-	95.7	95.3	100.5	71.2	96.2	96.3	101.3
生活関連サービス業、娯楽業	94.4	99.4	100.6	102.3	95.2	101.2	100.3	104.6	93.2	98.9	100.9	102.4
教育、学習支援業	101.4	99.6	99.6	100.4	102.3	101.2	99.1	100.7	99.8	99.9	99.8	99.3
医療、福祉	87.5	98.4	103.0	98.8	87.8	95.9	104.3	99.0	87.7	100.6	102.9	100.0
複合サービス事業	95.4	88.0	87.7	95.4	96.9	86.5	87.4	98.3	93.6	89.8	87.8	93.9
サービス業 (他に分類されないもの)	96.0	97.7	96.2	99.9	95.9	96.3	97.5	99.3	96.4	99.5	93.7	101.0

注：1) 「事務系」「技術系」の別は、大学卒のみ調査している。

2) 「技術系」とは、大学での専攻科目にかかわらず、研究開発、システム開発、プログラム開発、建築・製品設計等に従事させることを予定して採用された者をいい、「事務系」とは、技術系に該当しない者をいう。



付表3 都道府県、性、学歴別初任給及び都道府県間格差

令和元年

都道府県	男女計				男				女			
	大学卒		高校卒		大学卒		高校卒		大学卒		高校卒	
	初任給 (千円)	格差 (東京=100)	初任給 (千円)	格差 (東京=100)	初任給 (千円)	格差 (東京=100)	初任給 (千円)	格差 (東京=100)	初任給 (千円)	格差 (東京=100)	初任給 (千円)	格差 (東京=100)
北海道	199.0	90.2	158.4	88.9	198.4	88.5	161.2	91.1	199.8	92.4	153.6	85.2
青森	190.2	86.3	150.5	84.5	196.0	87.5	151.7	85.8	184.0	85.1	149.4	82.9
岩手	193.2	87.6	151.4	85.0	191.2	85.3	153.9	87.0	196.2	90.7	146.2	81.1
宮城	207.0	93.9	164.1	92.1	207.5	92.6	166.8	94.3	206.5	95.5	158.9	88.2
秋田	190.1	86.2	149.9	84.2	191.4	85.4	150.5	85.1	188.2	87.0	148.8	82.6
山形	192.6	87.3	156.5	87.9	192.8	86.0	158.2	89.4	192.3	88.9	154.8	85.9
福島	200.7	91.0	162.5	91.2	202.0	90.1	163.5	92.4	197.7	91.4	160.7	89.2
茨城	202.7	91.9	169.4	95.1	205.0	91.5	171.9	97.2	199.8	92.4	164.4	91.2
栃木	206.5	93.7	164.2	92.2	208.0	92.8	167.4	94.6	203.6	94.2	158.3	87.8
群馬	204.8	92.9	167.5	94.0	206.2	92.0	168.2	95.1	202.0	93.4	166.2	92.2
埼玉	210.4	95.4	173.1	97.2	212.0	94.6	174.8	98.8	208.5	96.4	171.4	95.1
千葉	211.7	96.0	174.2	97.8	209.8	93.6	173.5	98.1	213.9	98.9	175.6	97.4
東京	220.5	100.0	178.1	100.0	224.1	100.0	176.9	100.0	216.2	100.0	180.2	100.0
神奈川	210.8	95.6	175.6	98.6	213.0	95.0	175.4	99.2	208.1	96.3	176.1	97.7
新潟	199.6	90.5	163.3	91.7	203.8	90.9	167.0	94.4	193.4	89.5	158.1	87.7
富山	204.2	92.6	167.5	94.0	207.3	92.5	169.0	95.5	200.0	92.5	165.2	91.7
石川	200.7	91.0	165.8	93.1	202.3	90.3	168.2	95.1	196.7	91.0	162.5	90.2
福井	201.9	91.6	165.8	93.1	207.2	92.5	167.7	94.8	193.8	89.6	163.2	90.6
山梨	199.1	90.3	168.9	94.8	204.2	91.1	170.2	96.2	190.4	88.1	166.4	92.3
長野	200.0	90.7	165.4	92.9	201.7	90.0	166.8	94.3	197.4	91.3	162.1	90.0
岐阜	199.2	90.3	166.4	93.4	203.4	90.8	168.3	95.1	194.7	90.1	163.3	90.6
静岡	205.8	93.3	168.6	94.7	208.0	92.8	171.3	96.8	202.6	93.7	165.9	92.1
愛知	210.1	95.3	170.8	95.9	213.2	95.1	171.9	97.2	205.5	95.1	168.7	93.6
三重	206.1	93.5	170.5	95.7	207.8	92.7	171.5	96.9	203.3	94.0	168.7	93.6
滋賀	207.9	94.3	174.5	98.0	211.5	94.4	178.1	100.7	202.6	93.7	167.2	92.8
京都	206.6	93.7	169.7	95.3	208.1	92.9	170.8	96.6	205.2	94.9	167.6	93.0
大阪	210.1	95.3	176.1	98.9	214.4	95.7	177.2	100.2	205.3	95.0	173.5	96.3
兵庫	202.6	91.9	170.8	95.9	204.3	91.2	170.9	96.6	201.0	93.0	170.4	94.6
奈良	203.5	92.3	169.9	95.4	206.4	92.1	171.8	97.1	201.1	93.0	166.3	92.3
和歌山	193.5	87.8	160.7	90.2	199.2	88.9	163.6	92.5	186.4	86.2	156.8	87.0
鳥取	191.2	86.7	156.9	88.1	196.6	87.7	158.9	89.8	185.3	85.7	154.7	85.8
島根	192.8	87.4	163.1	91.6	197.4	88.1	163.9	92.7	187.4	86.7	161.2	89.5
岡山	206.3	93.6	165.4	92.9	208.4	93.0	166.7	94.2	204.2	94.4	160.8	89.2
広島	206.2	93.5	169.4	95.1	211.2	94.2	171.8	97.1	200.8	92.9	163.8	90.9
山口	198.3	89.9	165.1	92.7	199.0	88.8	167.6	94.7	197.3	91.3	160.1	88.8
徳島	193.7	87.8	157.7	88.5	194.3	86.7	157.9	89.3	192.6	89.1	157.3	87.3
香川	200.3	90.8	164.8	92.5	204.1	91.1	164.9	93.2	195.2	90.3	164.5	91.3
愛媛	193.1	87.6	162.0	91.0	196.0	87.5	167.9	94.9	188.8	87.3	149.6	83.0
高知	193.7	87.8	156.3	87.8	197.5	88.1	159.5	90.2	185.1	85.6	151.3	84.0
福岡	203.7	92.4	163.0	91.5	208.1	92.9	164.1	92.8	198.9	92.0	160.8	89.2
佐賀	191.6	86.9	157.6	88.5	193.2	86.2	159.9	90.4	188.6	87.2	152.8	84.8
長崎	195.4	88.6	154.8	86.9	197.8	88.3	158.3	89.5	192.3	88.9	149.8	83.1
熊本	197.0	89.3	158.4	88.9	197.1	88.0	159.1	89.9	196.9	91.1	157.0	87.1
大分	191.4	86.8	165.2	92.8	195.3	87.1	165.9	93.8	188.0	87.0	164.6	91.3
宮崎	188.0	85.3	155.2	87.1	189.0	84.3	157.1	88.8	186.8	86.4	152.8	84.8
鹿児島	191.8	87.0	156.7	88.0	191.8	85.6	159.0	89.9	191.9	88.8	153.5	85.2
沖縄	175.0	79.4	145.2	81.5	174.7	78.0	147.1	83.2	175.5	81.2	142.9	79.3

## 調査の概要

賃金構造基本統計調査においては、長年にわたり、統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画と異なる取扱いとして、調査の範囲から「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外することや、調査計画に定めた調査員調査ではなくほとんどを郵送調査とすることなどを行っていました。利用者の皆様、調査にご協力をいただいている皆様をはじめとする国民の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

※ 本件については、厚生労働省より、平成31年1月28日付で公表（※1）するとともに、総務省行政評価局より、同年3月8日付けで緊急報告（※2）が公表されています。

（※1）[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_03423.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03423.html)

（※2）[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/107317\\_180521\\_00003.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_180521_00003.html)

令和元年賃金構造基本統計調査においては、平成31年3月13日付けで総務省に対し、郵送調査の実施等を正式に位置付ける調査計画の変更申請を行い、令和元年5月16日付けで総務大臣の承認を得て以下のとおり調査を実施しました。

### 1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

なお、本概況は、そのうちの初任給の結果を取りまとめたものである。

### 2 調査の範囲

#### (1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

#### (2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

※ 統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画では、大分類「宿泊業、飲食サービス業」のうち小分類「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を調査の範囲から除くことはしていないが、平成30年調査以前は調査の範囲から除外していた。令和元年調査においては、調査計画どおり、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を調査の範囲に加えている。

#### (3) 事業所

事業所母集団データベース（平成29年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び

事業所規模別に一定の方法で抽出した 78,482 事業所を客体とした。

### 3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、新規学卒者の初任給額及び採用人員

### 4 調査の時期

令和元年6月末日現在（初任給額については、6月1日から6月30日までの期間）の状況について同年7月に調査を行った。

### 5 調査の方法

令和元年調査は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業（以下「一括調査企業」という）又は一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所（以下「一括調査企業以外の事業所」という）が、厚生労働省から直接郵送により配布された調査票に記入することにより実施した。調査票の配布及び回収は以下のとおり行った。

※ 平成30年調査以前は、統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画では、調査員調査により実施するとしていたが、実際はほとんどが都道府県労働局又は労働基準監督署からの郵送調査により実施していた（ただし、一部の客体事業所については、同職員又は統計調査員が客体事業所を直接訪問し、調査票の配布・回収を行った。）。このため、令和元年調査では、郵送調査の実施を正式に位置付ける調査計画の変更を行った上で、上記の調査の方法により調査を実施した。

#### (1) 一括調査企業

厚生労働省が郵送により調査票を配布及び回収した。ただし、一部の企業については、調査票の様式により記録した光ディスクにより回収した。

#### (2) 一括調査企業以外の事業所

厚生労働省が郵送により調査票を配布し、都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。

### 6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて算出した採用人員の加重平均により初任給額を算出した。

### 7 調査系統

#### (1) 一括調査企業

##### (ア) 調査票の配布

厚生労働省－報告者

##### (イ) 調査票の回収

厚生労働省－報告者

#### (2) 一括調査企業以外の事業所

(ア) 調査票の配布

厚生労働省－報告者

(イ) 調査票の回収

厚生労働省－都道府県労働局－（労働基準監督署）－（統計調査員・職員）－報告者

## 8 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数：78,482 事業所      有効回答数：53,867 事業所      有効回答率：68.6%（前年 72.4%）

なお、初任給については、上記の有効回答を得た事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所で、かつ、新規学卒者を採用した事業所（15,349 事業所）から、初任給が確定した事業所（14,942 事業所）について集計した。

### 主な用語の定義

#### 「新規学卒者」

原則として平成 31 年 3 月に学校教育法に基づく高校、高専・短大、大学を卒業した者又は大学院修士課程を修了し修士号を取得した者若しくは取得見込みの者をいう。ただし、大学医学部及び歯学部、専修学校、各種学校、職業能力開発施設等を卒業した者は除く。

#### 「初任給」

通常の所定労働時間、日数を勤務した新規学卒者の令和元年 6 月分の所定内給与額（所定内労働時間に対して支払われる賃金であって、基本給のほか諸手当が含まれているが、超過労働給与額は含まれていない。）から通勤手当を除いたものである。

### 利用上の注意

#### 統計表に用いている符号等

「＊」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合を示す。

「…」は、計数不明又は計数を表章することが不適當な場合を示す。

「－」は、該当する数値がない場合を示す。